

# 請願文書表

令和 7 年第 3 回神奈川県議会定例会

令和 7 年 1 月 5 日

請願番号	31	受理年月日	7.12.1
------	----	-------	--------

件名	OTC類似薬の保険適用除外や追加負担を行わないよう国に意見書の提出を求める請願
請願者	紹介議員

横浜市中区桜木町3丁目9-1  
新日本婦人の会神奈川県本部  
田中由美子

井坂新哉  
大山奈々子  
木佐木忠晶

### 【請願趣旨】

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、現役世代の保険料負担を軽減するためとして「OTC類似薬の保険給付の在り方の見直し」を盛り込み、2026年度中に実施する方針を示す方向を示している。

OTC類似薬の保険適用除外が行われると、医師の診断ではなく患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに、重篤化することへの懸念が医師などからも指摘されている。また、OTC類似薬が保険適用から除外されることについて、薬代の負担が大幅増となり治療が継続できない事態が起きかねないと、難病患者の家族や日本アトピー協会などから保険適用の継続が求められている。

この間、各市町村では子ども医療費の助成制度の対象年齢を引き上げるなど、子どもたちの命と健康を守るための施策を強めてきた。しかし、これまで助成制度の対象になっていた処方薬がOTC類似薬の保険適用除外によって、市販薬を購入せざるをえないようになれば、子育て世帯にとって大幅な負担増となる。

日本小児科医会からは「保険適用除外は保護者の経済的負担を増し、少子化のなか『子育て支援』策として全国的に拡がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し『子育て妨害』です」という指摘がされている。

国民の2人に1人が罹患していると言われている「花粉症」の患者や、1,000万人を超える「変形性膝関節症」の患者など、広範な患者の負担増にもなりかねない。

よって、政府は医療費削減ありきではなく、すべての国民が必要な医療を受けることができるように、OTC類似薬の保険適用除外や追加負担を行わないことを求める。

以上の趣旨から、県議会においては、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して、意見書の提出を決議していただくよう請願いたします。

### 【請願事項】

OTC類似薬の保険適用除外や追加負担を行わないよう意見書を提出してください。

請願番号	32	受理年月日	7.12.2
------	----	-------	--------

件名	私たちは、海上自衛隊へのトマホーク配備を望みません配備撤回について国へ意見書の提出を求める請願		
請願者		紹介議員	
横須賀市岩戸2-14-1		井坂新哉	
トマホークアクション2025		大山奈々子	
請願代表者 竹渕郁代		木佐木忠晶	

### 1. 請願の要旨

先制攻撃用巡航ミサイル・トマホークを横須賀海上自衛隊に配備しないよう国へ意見書の提出をするよう求めます。

### 2. 請願の理由

「トマホーク」は先制攻撃用巡航ミサイルです。湾岸戦争やイラク戦争は、トマホークの発射で始まりました。

アメリカは、少なくとも18の軍事作戦で2,200発以上発射しました。現在、横須賀母港のイージス艦11隻に搭載されています。今年も3月にイエメン、6月にはイランの核施設を攻撃した現役の兵器です。

日本政府は平和憲法に反して専守防衛を投げ捨て、2025年4月から3年間かけてトマホークを400発購入することを決定。呉、佐世保、舞鶴と並び、横須賀海上自衛隊にも配備されます。米軍の指揮のもと、運用訓練も横須賀で始まりました。

トマホークは住宅密集地近くの弾薬庫に置かれる可能性が高く、その数キロ圏内には私たち市民の日常生活があります。そして、このミサイルが向かう先にも、私たちと同じように暮らす市民とその日常があります。

トマホークを配備するということは、戦争の加害国になりうるということです。

もはや横須賀だけでなく、日本全国と世界の問題なのです。

横須賀市は「旧軍港都市転換法」に基づき、市是である平和産業港湾都市への転換に向けて、今もなお懸命に努力を続けている街です。だからこそ、全国と連携し、日本が他国を攻める兵器を持つことに反対する署名を呼びかけました。

ほとんどの市民、弾薬庫の近隣住民でさえも、この事実を知りません。

「お父さんは自衛官だから戦争に行ってほしくない」と名前を書いた小学生をはじめ、「近くにミサイルがあるのは怖い」「攻撃されるからイヤ」「署名はできないけど賛同する」「孫が自衛官だから署名する」など、署名を通してたくさんの声を聴きました。

県内だけでなく北海道から沖縄まで全国から計31409筆（電子署名含む）寄せられました。このうち自筆356筆を提出いたします（30999筆は横須賀市議会に提出済です）。

県民の平和で安全な生活が脅かされぬよう、トマホークミサイルの配備撤回を国に求めることを、県議会議員のみなさまに請願します。

請願番号	33-1	受理年月日	7.12.3
------	------	-------	--------

件名	教育格差をなくし子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館7階 新日本婦人の会神奈川県本部内 ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会 代表 田中由美子 外12,130人	井坂新哉 大山奈々子		

## 1 請願の要旨

(1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。

- ① 正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消してください。
- ② 来年度から中学校でも35人学級が始まります。高校でも35人学級を実施する計画を立ててください。そのためにも、県立高校の統廃合をやめてください。
- ③ 県立高校の一学年9クラスや10クラスの過大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。
- ④ 過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。
- ⑤ 県立高校のインクルーシブ教育の教育条件を改善充実してください。
- ⑥ 県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事と体育館の空調工事を計画的に早急に行ってください。
- ⑦ 県立学校の酷暑に対応できない教室の空調設備の改善をしてください。

(2) 教育の無償化、保護者負担軽減をさらにすすめてください。

- ① 小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費の無償化をすすめてください。
- ② 食材費が高騰する中、給食費の保護者負担が増えないように、県として補助してください。
- ③ 給食について、国産・地場産の食材の使用を進めてください。
- ④ 県立高校の図書費や教育振興費などの学校納付金を無償化してください。
- ⑤ 高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。
- ⑥ 全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。
- ⑦ 県立高校で保護者負担となっているデジタル端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与してください。
- ⑧ 私立学校の教育費の補助をすすめ学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。
- ⑨ 県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。
- ⑩ フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。また、不登校の子どもたちのために居場所を作ってください。

## 2 請願の理由

いま全国的に教員不足が深刻になっていて、産休・育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

県教委が昨年10月に発表した児童生徒の問題行動調査では、暴力行為の発生件数は

小中合わせて9,238件で1,000人当たり14.6人（前年度は12.7人）いじめの認知件数は、

小中合わせて37,785件で1,000人当たり59.5人（前年度は47.7人）不登校理由とする長期欠席者の人数は、

小中合わせて20,293人で1,000人当たり32人と、どの指標をとっても残念ながら過去最悪の状態になっています。

子どもたちが成長・発達段階で様々な問題を引き起こすことは当然のことですが、それを解決するための努力を私たち大人はしなければなりません。どの子にもゆきとどいた教育を目指し、学力向上でも生活力向上でも、人的・物的条件の改善が図らなければなりません。現在の産休代替の教員すら配置できない学校があったり、若い教員があまりの労働強化で療養休暇をとらなくてはならなかったり、多く離職するなど不幸な状態が続き、教員の未配置が起き、子どもたちの成長を妨げています。

また、県立高校や私立学校でも教員不足や、無償化の立ち遅れなどで、どの子にも十分な学習活動が保障できていません。また、物価高騰と円安で家計の負担が年間10万円増えるなか、保護者負担の軽減は切実です。

これらの基本的な解決策として上記の請願項目を要求します。

請願番号	33-2	受理年月日	7.12.3
------	------	-------	--------

件名	教育格差をなくし子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者	紹介議員		
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館7階 新日本婦人の会神奈川県本部内 ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会 代表 田中由美子 外12,130人	井坂新哉 大山奈々子		

### 1 請願の要旨

(1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。

- ① 正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消してください。
- ② 来年度から中学校でも35人学級が始まります。高校でも35人学級を実施する計画を立ててください。そのためにも、県立高校の統廃合をやめてください。
- ③ 県立高校の一学年9クラスや10クラスの過大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。
- ④ 過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。
- ⑤ 県立高校のインクルーシブ教育の教育条件を改善充実してください。
- ⑥ 県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事と体育館の空調工事を計画的に早急に行ってください。
- ⑦ 県立学校の酷暑に対応できない教室の空調設備の改善をしてください。

(2) 教育の無償化、保護者負担軽減をさらにすすめてください。

- ① 小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費の無償化をすすめてください。
- ② 食材費が高騰する中、給食費の保護者負担が増えないように、県として補助してください。
- ③ 給食について、国産・地場産の食材の使用を進めてください。
- ④ 県立高校の図書費や教育振興費などの学校納付金を無償化してください。
- ⑤ 高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。
- ⑥ 全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。
- ⑦ 県立高校で保護者負担となっているデジタル端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与してください。
- ⑧ 私立学校の教育費の補助をすすめ学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。
- ⑨ 県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。
- ⑩ フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。また、不登校の子どもたちのために居場所を作ってください。

## 2 請願の理由

いま全国的に教員不足が深刻になっていて、産休・育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

県教委が昨年10月に発表した児童生徒の問題行動調査では、暴力行為の発生件数は

小中合わせて9,238件で1,000人当たり14.6人（前年度は12.7人）

いじめの認知件数は、

小中合わせて37,785件で1,000人当たり59.5人（前年度は47.7人）

不登校理由とする長期欠席者の人数は、

小中合わせて20,293人で1,000人当たり32人

と、どの指標をとっても残念ながら過去最悪の状態になっています。

子どもたちが成長・発達段階で様々な問題を引き起こすことは当然のことですが、それを解決するための努力を私たち大人はしなければなりません。どの子にもゆきとどいた教育を目指し、学力向上でも生活力向上でも、人的・物的条件の改善が図らなければなりません。現在の産休代替の教員すら配置できない学校があったり、若い教員があまりの労働強化で療養休暇をとらなくてはならなかったり、多く離職するなど不幸な状態が続き、教員の未配置が起き、子どもたちの成長を妨げています。

また、県立高校や私立学校でも教員不足や、無償化の立ち遅れなどで、どの子にも十分な学習活動が保障できていません。また、物価高騰と円安で家計の負担が年間10万円増えるなか、保護者負担の軽減は切実です。

これらの基本的な解決策として上記の請願項目を要求します。

請願番号	3 4	受理年月日	7 . 1 2 . 3
------	-----	-------	-------------

件 名	教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請 願 者			紹 介 議 員
横浜市中区桜木町3－9 横浜平和と労働会館4階 神奈川私学助成をすすめる会 代表者 長谷川 正 利 外53, 215人		井 坂 新 哉 大 山 奈々子 木佐木 忠 晶	

## 1. 請願趣旨

今年度の私立高校生に対する国の就学支援金は所得制限が撤廃され、すべての私立高校生に対し118,800円が支給されることになりました。さらに私立高校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は、国・県とも増額され、神奈川県の経常費補助額は県民念願の国基準額を達成しました。さらに神奈川県の私立高校生への授業料補助468,000円は、年収750万円未満世帯まで拡充され、多子家庭(23歳未満の子ども3人以上)には年収910万円未満の世帯まで同じく468,000円が支給されます。県民の願いである学費負担の公私間格差の是正が一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がりました。

しかし授業料補助は対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設費などの負担額が年間約28万円残されています。東京都では所得制限が撤廃され、すべての私立高校生が授業料無償です。また東京都では私立中学校に通う家庭への授業料補助の所得制限が撤廃されました。さらに東京都から他県の私立高校に通う生徒には授業料補助が出ますが、神奈川県から県外の私立高校へ通う生徒には授業料補助が出ないという問題もあります。

さらに、神奈川県の私立小中学校に対する経常費補助は、未だ国基準額に達していません。この低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしています。

1975年に制定された私立学校振興助成法は、「速やかに(補助額を公立の)1/2とするよう努める」という附帯決議がされました。半世紀経た現在も未だ達成されていません。保護者負担の軽減は、まだ道半ばです。

私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴ある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与しています。神奈川県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けています。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成をいっそう拡充していくことは県政における最重要課題です。

以上のことから、次の事項について請願いたします。

## 2. 請願事項

- 1) 私立学校への経常費補助をさらに拡充してください。
- 2) 施設設備助成を行ってください。
- 3) 神奈川県高等学校等生徒学費補助金を拡充してください。
- 4) 県独自の、私立中学校への学費補助制度を創設してください。
- 5) 「学級規模の改善」と「専任教職員増」を可能にする特別補助制度を創設してください。
- 6) 私立幼稚園への私学助成について
  - ①私立幼稚園への経常費補助を増額してください。
  - ②私立幼稚園が行う特別支援教育に対しての助成を充実させてください。
  - ③教職員の勤務条件を改善するための助成を増額してください。